

## 草津市中心市街地活性化協議会設立趣意書

草津市の中心市街地は、県下で最も多くの方が利用するJR草津駅を有し、湖南地域の「都市の核」として、長く歴史・文化、政治・経済、教育、行政、交通等の都市機能を培い、「まちの顔」として発展してきました。

一方で、草津市は、京阪神のベッドタウンとして成長を続けてきたことにより人口が増加し、モータリゼーションの進展や、住民のライフスタイルの多様化などの社会経済状況も相まって、主要幹線道路沿いに多くの郊外型商業施設が立ち並び、郊外への拡散が続いています。今後もそのような状況が続くことは、草津を支えてきた中心市街地の衰退につながり、結果として利便性の低下や人口減少を招き、草津市全体が疲弊することが懸念されています。

中心市街地の空洞化は多くの地方都市が直面している課題であることから、国においても中心市街地の再生を図るため、人口減少社会に対応した新たなまちづくりを目指すことを目的として、いわゆる「まちづくり三法」を改正し、平成18年8月に現在の「中心市街地の活性化に関する法律（以下「法」）」が施行されました。

草津市では、この法の理念を踏まえながら、中心市街地が草津市の持続的な発展を支える市民の暮らしの核として草津市全体をリードし、草津市が全国に誇れるまちに発展していくために、平成25年11月を目指して新たな中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」）の策定が進められております。

このため、基本計画の策定において意見を述べ、活性化に必要な取り組みについて協議し、幅広い意見を反映させながら、基本計画に掲げる目標実現につなげていくため、草津商工会議所および草津まちづくり株式会社は、法に基づく「草津市中心市街地活性化協議会」を共同で設立することといたしました。

本協議会は、地域関係者や民間事業者、行政等の皆様との協働により、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進していくタウンマネジメント組織として本市の発展を牽引していくものと確信しております。関係各位におかれましては、本協議会の設立趣旨に御賛同を賜り、積極的な御参画をお願い申し上げます。

平成25年3月27日

設立発起人 草津商工会議所  
会頭 北村 良蔵

設立発起人 草津まちづくり株式会社  
代表取締役社長 伊勢村恭司